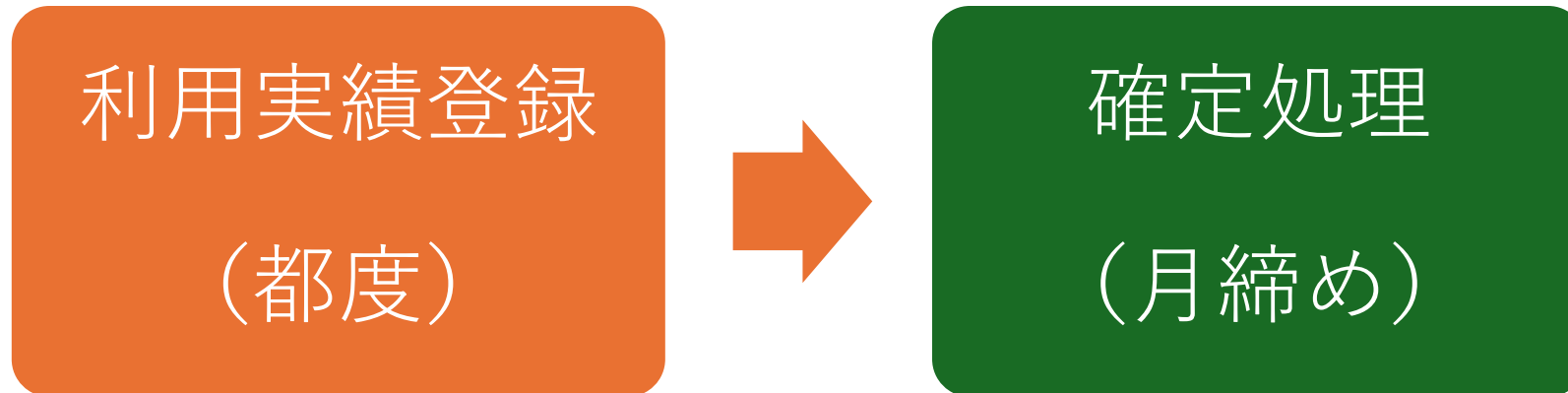


総合支援システムに係る 請求行為について

総合支援システム上の手続きの流れは、以下の2つのステップとなります。

- 1、毎回の利用実績を蓄積
- 2、システムが前月分の集約データを出力→施設が確定処理



- ・利用実績登録（都度）とは？

→施設と利用者間で積み重ねられた利用実績データのこと



利用実績

2次元コードの打刻情報

2次元コードの打刻が自動で「打刻時間」に反映されます。打刻忘れや打刻の修正が必要な場合は、「打刻の調整」で打刻時間を編集できるようにしてから入力してください。

打刻時間

※打刻なし ~ ※打刻なし

 ~ 

実費情報

利用料金以外の給食代・食材費、通園バス代、文具代などの費用がある場合は入力してください。入力すると支払い情報の実費に反映されます。

実費の入力

円

実費のメモ

前月分の請求書データは、毎月5日に自動作成されます。
→つまり、毎月4日迄に前月分の利用実績の登録が必要です。



作成されたデータは、管理業務項目「**請求書一覧**」に格納されています。

※利用者の支払実績を確認したい場合は、「利用者支払い実績一覧」を参照してください。

請求書一覧には自動作成された請求書データが格納されています。
請求月を確認し、必要なデータを選択してください。

請求月	発行年月日	都道府県	市区町村	消費枠	請求ステータス	請求書名
2026/02		神奈川県	横浜市	国の設定時間分	未確定	乳児等通園支援事業に係る請求書 国の設定時間分
2025/07	2026/01/22	神奈川県	横浜市	国の設定時間分	確定済	乳児等通園支援事業に係る請求書 国の設定時間分

請求ステータス

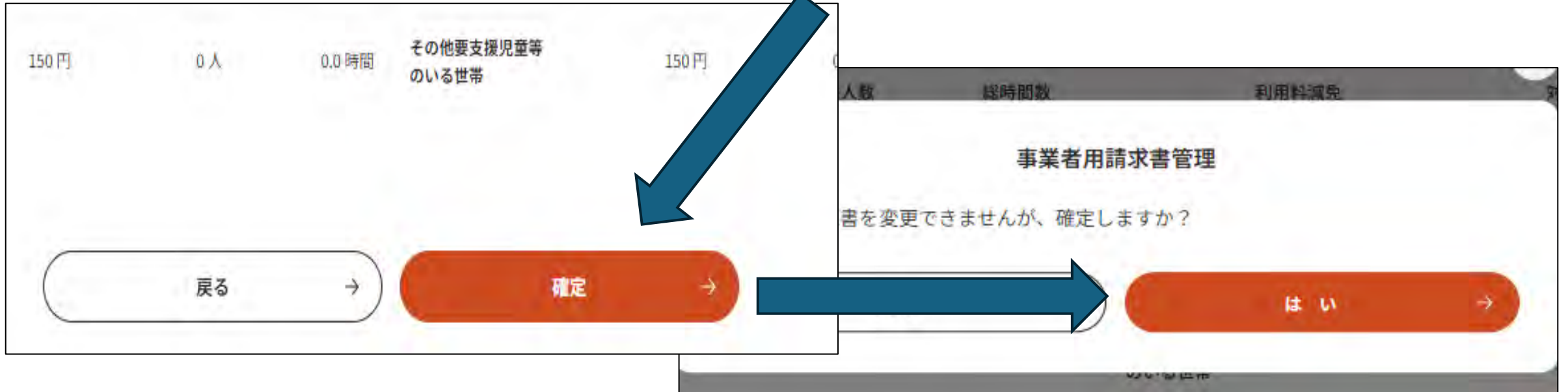
未確定	施設側：請求額が未確定
確定済	施設側：請求額を確認し、確定したもの
承認済	市側：確定済データを審査し、市として承認されたデータ
差戻し	市側：確定済データを審査し、 不備又は施設からの要望により、差戻しをしたデータ

請求ステータスが「確定済」ではない場合は、支払不能となりますので、ご注意ください。

確定処理は、請求書一覧→該当の請求書名を選択→確認・入力→確定ボタンを選択という流れです。



市区町村	消費枠	請求ステータス	請求書名
浜市	国の設定時間分	未確定	乳児等通園支援事業に係る請求書 国の設定時間分



事業者用請求書管理

書を変更できませんが、確定しますか？

150円 0人 0.0時間 150円 その他要支援児童等
のいる世帯

人数 総時間数 利用料減免

戻る → 確定 → はい →

以下、一部重複箇所あり

1 前月の預かり実績があり、翌月請求書データが作成されたら、

利用総合支援システムにログイン後、請求書一覧を選択




2、表示された請求書の市町村「横浜市」かつ「未確定」 の当該月分の請求書名をクリック



3、表示された請求書情報のうち、「月額賃借料」は賃借料加算が有る施設のみ「必須」入力となります。

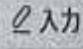
割合	
賃貸借契約書上の月額	円
※更新料は除く	
按分後	円
補助上限額	円



按分結果の通知をしておりますので、通知に記載済の「補助上限額」を入力してください。

月額賃借料 月額賃借料の入力方法 

同じ請求月に複数の請求書を作成する場合、1か月分の賃借料を各請求書に振り分けて入力してください。

--- 円 入力 



4、対象経費総額（ ）は利用実績から自動算出された公定価格が自動反映されていますので、入力不要です。

寄付金その他の収入額（ ）は、個別入力不要です。



請求額算定に係る基礎情報

月額賃借料

寄付金その他の収入額

①対象経費総額(端数調整済み)	<input type="text"/>	②寄付金その他の収入額	---	③差引金額(①経費-②収入額の金額) <small>i</small>	---
-----------------	----------------------	-------------	-----	-------------------------------------	-----

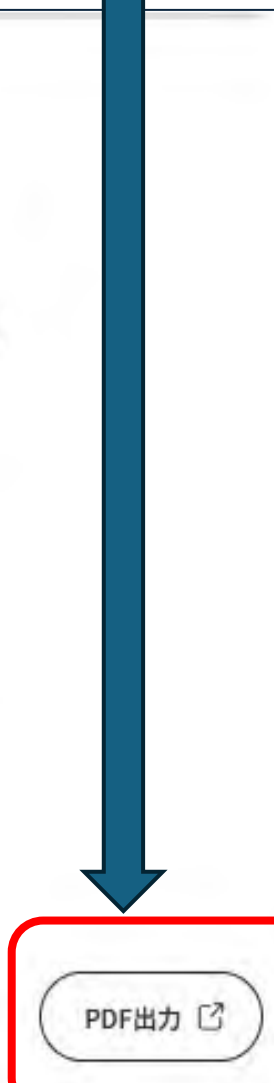
5、入力を終わったら、最下部の確定ボタンを選択し、請求書データを「確定」させてください。


それにより、請求データが市区町村へ提出されますので、一連の処理は終わりとなります。

戻る → 確定 →

請求書のステータスを確定済にする = 請求額も確定することから、PDF出力機能をご利用いただけます。確定前は出力できません。

発行年月日	2026/03/05	都道府県	神奈川県
市区町村	横浜市	事業所番号	001
事業所住所	神奈川県横浜市中区尾上町1-8 関内新井ビル9階	事業所名称	テスト幼稚園
設置者住所	神奈川県横浜市中区尾上町1-8	設置者名	保育・教育給付課
代表者職氏名	関内 太郎		
請求月	2026年02月分	請求金額	3,400 円
口座名義人フリガナ	カンナイ タロウ	口座名義人	関内 太郎
振込先金融機関	テスト銀行	支店名	テスト支店
金融機関コード番号	9999	支店コード番号	444
預金種目	普通	口座番号	99999



PDF出力 

(補足) の対象経費総額(公定価格)の内訳が、中段以降に表示されており、小計額で確認が可能です。

加算対象者		利用児童数		総利用時間数	総キャンセル時間数 (利用したとみなす時間数)	月額賃借料	小計	
		月間実人数	月間延べ人数					
障害児加算		600円	0人	0人	0.0時間	0.0時間	-	0.0円
医療的ケア児加算		2,500円	0人	0人	0.0時間	0.0時間	-	0.0円
要支援家庭のこども加算		600円	0人	0人	0.0時間	0.0時間	-	0.0円
初回対応加算	0歳児	1,700円	0人	-	-	-	-	0.0円
	1・2歳児	1,400円	1人	-	-	-	-	1,400.0円
初回対応加算 (半年経過分)	0歳児	1,700円	0人	-	-	-	-	0.0円
	1・2歳児	1,400円	0人	-	-	-	-	0.0円
生活困窮家庭等負担軽減加算		-	0人	-	0.0時間	-	-	0.0円
賃借料加算		200円	-	-	7.5時間	0.0時間	---円	1,500.0円
特別地域加算		0円	-	-	7.5時間	0.0時間	-	0.0円

請求書のステータスが「確定済」「承認済」の場合に、実績の修正や請求書の再作成が必要となる時は、保育・教育給付課に「差戻し」を依頼してください。

再作成できる請求書

- ・ 前月分の請求書
- ・ ステータスが「未確定」または「差戻し」の請求書

請求書再作成期限：6日～15日
利用実績の訂正：前月分のみ 15日まで

※ 請求書の再作成は、毎月実行される請求書作成処理が完了した後に実行できます。

ⓘ 注意事項

- ・ 請求書の再作成は毎月**6日～15日**に実施してください。
- ・ 前月分の利用実績は毎月15日まで修正可能です。
- ・ 請求月に「確定済」または「承認済」の請求書が含まれる場合、再作成はできません。市区町村に依頼し、すべて差戻しの状態にした上で再作成してください。
- ・ 同じ請求月に、「国の設定時間分」と「市区町村の設定時間分」の請求書がある場合、再作成は必ず2種類セットで実行されます。そのため、「国の設定時間分」または「市区町村の設定時間分」のどちらかのみ再作成したい場合であっても、両方の請求書について市区町村に「差戻し」の対応を依頼する必要があります。
- ・ 請求書再作成の実行後、数時間お待ちいただいても請求書が更新されない場合は、お手数ですがお問い合わせフォームよりお問い合わせください。